技術手法委員会の発足に関する趣意書

　2021年度まで、国連CEFACTに関わる技術・手法については、サプライチェーン情報基盤研究会が担当してきたが、国連CEFACT日本委員会（JEC）の下に新たに技術手法委員会を設置し、JECの作業グループとしてサプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）の活動を引き継ぐこととする。

【技術手法委員会活動の目的】

国連CEFACT標準に則り、グローバルの視点からサプライチェーンにおける情報連携のプラットフォーム構築を目指し、経済産業省により進められてきたビジネスインフラ整備事業である業界横断EDI仕様を継承し、グローバルな情報連携との相互運用性を保ちながら、その成果を金流・商流・物流の情報連携を含め、サプライチェーンに関る業務・業種に幅広く拡充してゆくことを目的とする。

【技術手法委員会活動の範囲】

国連CEFACTの活動成果である最新の技術標準を国内産業界に紹介し適用を推進すること、及び国内産業界の情報連携に関わる技術要件を国連CEFACT標準へ反映させることを主たる活動範囲とする。

【技術手法委員会の体制】

技術手法委員会の配下には、次の２つのタスクフォースを設置する。技術手法委員会及びタスクフォースの委員はSIPSの会員を母体とする。運営委員会の推薦により、国連CEFACT日本委員会の委員は技術手法委員会の委員になることができる。委員長は委員の互選により選定される。

技術手法委員会及び配下のタスクフォースの運営事務局はSIPSが務める。

* 国際連携タスクフォース

国際連携タスクフォースは、新たな経済連携協定や貿易円滑化協定などの国際取引の枠組みの中で、商取引・金融・生産・物流の情報連携によるビジネスインフラ構築のために、国連CEFACTおよびアジア地域における国際連携調査研究を行う。

* 業界横断EDIタスクフォース

業界横断EDIタスクフォースは、国連CEFACT共通辞書とタイムリーに連動する国内用の業界横断EDI辞書を保守管理し、当該辞書を核にした業界横断EDI仕様を国内産業界に展開する。

【技術手法委員会の開催】

技術手法委員会は年間2回、配下のタスクフォースは年間5回程度を目安に開催する。

